

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 村上市 (都道府県: 新潟県)
本事業の担当部局名 市民課自治振興室

事業メニュー	結婚新生活支援事業								
区分	結婚新生活支援								
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)								
個別事業名	村上市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続						
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月29日	事業開始年度	令和3 年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000			円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 村上市では、人口減少問題に対処していくため、平成27年に「まち・ひと・しごと創生 第1期村上市総合戦略を策定した。また、令和3年3月には第1期の総合戦略を踏まえ、第2期総合戦略を策定し、人口減少に向けた対策と地域の活性化を進め、総合計画で取り組む市の政策方針と一体化させながら、人口減少対策に重点的に取り組む計画としている。 戦略内では4つの基本目標を掲げ、成長と維持を両面で進める体制を構築し、「持続するまちの実現」を目指すこととしている。 第1期の総合戦略における少子化対策として、若い世代の結婚、出産、子育てと移住定住を支援・促進することで、合計特殊出生率の向上と出生数の増加を目標とし、各種施策を進めることとした。具体的には婚活イベントの実施団体等を対象とした支援を行い、若い世代の結婚の実現から出生数の増加を目指した。結果、男女の出会いの機会創出によりイベント等を通じたカップリング数は増加したものの、成婚、出産への結びつきの検証が困難であり、事業の再検討が必要とされた。 この間、当市における婚姻数及び出生数は減少し、直近の数字では合計特殊出生率が全国平均及び県平均を下回り、少子化に拍車がかかっている状況である。(令和元年合計特殊出生率: 全国1.36、新潟県1.38、村上市1.32、新潟県人口動態統計) これらを踏まえ、令和3年度からの第2期総合戦略において、若い世代の生活や結婚、子育て等の一層の支援を通じ、人口減少の緩和のための取組を引き続き進め、持続するまちの実現を目指すものである。 (基本目標) 1. 地域産業の活力を高め、生き生き働けるまちをつくる 2. 多様な人のツナガリと新しい人の流れをつくる 3. 安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすいまちをつくる 4. 地域を支えるしくみと安全・安心な強いまちをつくる</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、若い世代の結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚の希望の実現に向け支援するもので、上記基本目標3に位置付けられるものである。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>								
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要								
	【補助対象要件】								
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合					
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合					
	【補助上限額】								
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合					
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合					
	【対象費目】								
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
	【その他独自要件】								
夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと									
2. 申請見込									
①新規世帯見込	上記のうち	7	世帯	ともに29歳以下	2	世帯	左記以外	5	世帯

【積算根拠】

過去実績を参考に、新規7世帯(29歳以下2世帯、それ以外5世帯)とし、補助額はそれぞれ最大の補助額を見込み、積算したものと
 600千円×2世帯=1,200,000円
 300千円×5世帯=1,500,000円

【令和4年度申請状況】

〔令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月〕
 申請 実績 世帯数 7 世帯

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯 円
	対象経費支出予定額	5	300,000	

3. 広報の実施予定

- ・市の広報媒体(ホームページ、広報紙、メールマガジン、SNS)を活用した広報を実施。
- ・市が作成したチラシを市役所窓口のほか、若年層が訪れるような施設、店舗等に配架する。

	KPI項目	単位	目標値(R7年度)	現状値(R1年度)
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率		向上させる	1.33
	この地域で子育てしたいと思う親の割合	%	95	90.8
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.32	
	婚姻件数	件	160	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・新潟県結婚・子育てポータルサイト「ハピニィ」において、本事業を周知する。 ・県が運営する婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の加入促進のため、広報を行う。 ・協力企業の開拓を実施し、官民連携した婚活支援体制を構築する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・市が作成したチラシを市役所窓口のほか、若年層が訪れるような施設、店舗等に配架する。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
 - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
 - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
 - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- 7「結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 8「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 9「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。